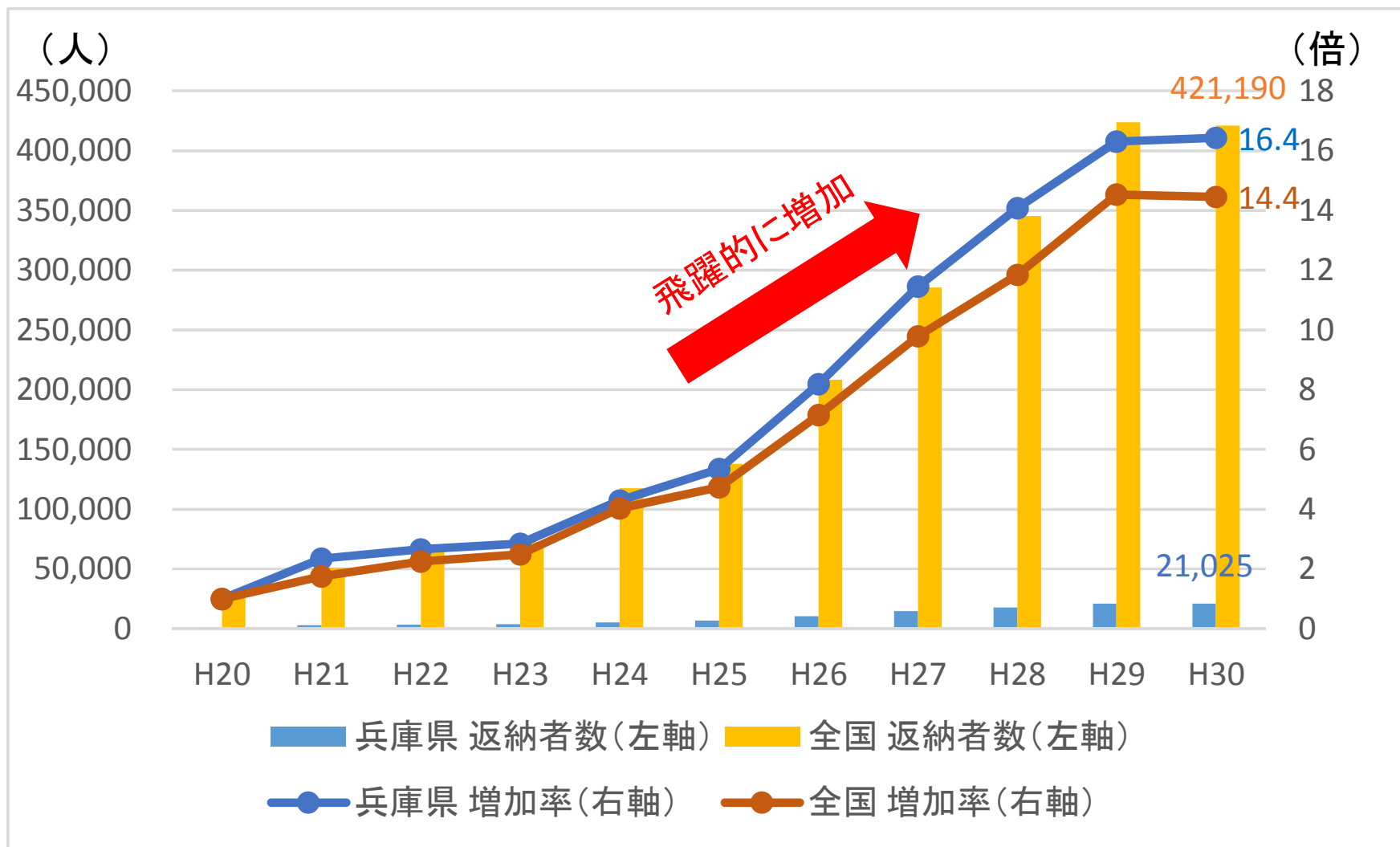


第1回協議会での意見を踏まえた自転車の現状に関する
追加項目

(1) 免許返納者への移動手段の確保

- 県内の運転免許返納者数は飛躍的に増加しており、今後、高齢者の外出減少が懸念される。
- 今後は、地域を支える移動手段確保の観点から、免許返納者に対して、身近で利用しやすい自転車の利用促進が重要である。



出典:警察庁 運転免許統計 ※増加率は平成20年を1.0とした場合の値

(2) 自転車通勤の促進

- 国では、自転車利用推進計画に基づき、「**自転車通勤導入に関する手引き**」を策定。
- 兵庫県では、**自転車通勤促進のための取組(エコ通勤トライアルウィーク、セミナー)**を実施しているが、**他県では、自転車通勤を促進する事業所への優遇など様々な取り組みを行っている。**
- 今後は、他県の取組等も参考にしながら、さらなる**自転車通勤促進に向けた取組の拡充が必要。**

<国の取組(自転車通勤導入に関する手引きの策定(令和元年5月))>

背景
・
目的

平成30年6月に閣議決定された**自転車活用推進計画**に基づき、事業者活動における**自転車通勤や業務利用を拡大するため**、自転車活用推進官民連携協議会において「**自転車通勤導入に関する手引き**」を策定した。本手引きは、これから自転車通勤制度を導入するための検討をする際や、すでにある自転車通勤制度の見直しを行う際の参考となるものである。

本手引きのポイント

- 本手引きは、自転車通勤制度を導入することによるメリットや近年の自転車通勤へのニーズなどを踏まえ、**事業者や従業員の視点から自転車通勤制度の導入・実施における課題などに対応した制度設計を行えるものとなっている。**
- 事業者等が制度設計をする上で**自転車通勤制度の導入時に検討すべき事項を記載するとともに、そのまま使用できる「自転車通勤規定」及び「自転車通勤許可申請書」の様式も掲載している。**

検討すべき事項の全体像

- (1) 対象者
- (2) 対象とする自転車
- (3) 目的外使用の承認
- (4) 通勤経路・距離
- (5) 公共交通機関との乗り継ぎ
- (6) 日によって異なる交通手段の利用
- (7) 自転車通勤手当
- (8) 安全教育・指導とルール・マナーの遵守
- (9) 事故時の対応
- (10) 自転車損害賠償責任保険等への加入
- (11) ヘルメットの着用
- (12) 駐輪場の確保と利用の徹底
- (13) 更衣室・シャワー・ロッカールームなど
- (14) 申請・承認手続き

自転車通勤導入に関する手引き



令和元年5月
自転車活用推進官民連携協議会

出典：国土交通省ホームページ

<愛媛県の取組>

○自転車ツーキニスト推進事業所登録制度

自転車によるエコ通勤への転換に積極的に取組む事業所を「自転車ツーキニスト推進事業所」として登録する制度を実施。

登録事業所は、愛媛県のHPなどで紹介されるほか、特定の飲食店・自転車店・道の駅・宿泊施設などで割引などの特典を受けることが可能。



出典：自転車通勤導入に関する手引き
(自転車活用推進官民連携協議会)

<兵庫県内自治体の取組>

○エコ通勤トライアルウィーク(尼崎市)

概要	市内企業を対象に、マイカーやバイクによる通勤から、バスなどの公共交通利用、 自転車や徒歩による通勤に一定期間チャレンジ する。
実施時期	平成30年11月5日～平成30年11月11日
参加特典	・バス通勤チャレンジ：割安でバス利用可能 ・自転車、徒歩通勤チャレンジ：「未来いまカラダポイント」の付与(20ポイント)

※「未来いまカラダポイント」：協賛企業の商品と交換可能。

出典：尼崎市ホームページ

○エコ通勤セミナー(尼崎市)

エコ通勤に取り組むことの意義や自転車を利用することの有用性を広く周知するとともに、本市の自転車条例等について知ってもらうことを目的に**尼崎市エコ通勤セミナーを開催。**



出典：尼崎市ホームページ

<兵庫県内企業の取組>

○神東塗料株式会社(尼崎市)

- ・定期的に、尼崎北警察署交通課の方を本社に招き、交通安全講習会を実施。また、保険会社の社員を招き、事故の賠償事例を用いた講義も実施。
- ・自転車通勤は許可制で、保険加入を義務付け。
- ・自転車通勤者に通勤手当を支給。

上記取り組みにより、「全国自転車安全利用モデル企業」に認定。

出典：公益社団法人 日本交通管理技術協会ホームページ 2